

神奈川県議会 陳情事項

- 特別支援学校を希望する児童・生徒数の増加が見込まれる横浜市鶴見区、港北区、川崎市幸区、中原区の地域に対応する特別支援学校を新設してください。
- 県立高校内特別支援学校分教室(20分教室)、県立秦野養護学校末広校舎、県立小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室について、本校と同水準の教育が保障されるよう、施設・設備や教職員体制を確保してください。
- 高等部卒業後の生活を支えるため、障害者支援施設や日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム・グループホーム等に対する支援を充実させてください。

※ペンでお書きください。※名前(姓)や住所を「〃」「同上」のように省略せずに記入してください。

氏名(フルネーム)	住 所 (番地までお書きください)
	都道 府県

左
(県)
右
(国)
両方に、
署名をお願いします。

衆議院・参議院 請願項目

- 教育予算を OECD 諸国並みに計画的に増やし、ゆきとどいた教育条件整備をすすめてください。
- 国の責任で小・中学校、高等学校の 35 人以下学級を一刻も早く実現してください。
また、幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
- 義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をすすめてください。
- 教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。
 - 高校・大学等の学費無償化と高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてください。
 - 私学助成国庫補助の増額と就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。
- 公立・私立ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
 - 特別支援学校にだけない「設置基準」を策定し、学校の新設・増設をすすめてください。
 - 学校の耐震化をすすめるとともに、洋式トイレや教室のエアコンの普及をすすめてください。
- 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

※ペンでお書きください。※名前(姓)や住所を「〃」「同上」のように省略せずに記入してください。

氏名(フルネーム)	住 所 (番地までお書きください)
	都道 府県

国の責任による 35 人以下学級の前進、教職員定数増
教育無償化、教育条件の改善を！
2019年度すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

請願趣旨

国は、2011 年に義務標準法を改正し小学校 1 年生の学級編制標準を 35 人に引き下げましたが、その後法改正による標準引き下げをおこなっていません。一方、保護者・地域の願いに応えて国の標準を下回る独自の少人数学級を実施する自治体は増え続けていますが、地方財政は苦しく国の加配の範囲でしか独自措置できない自治体は少なくありません。国が責任をもって少人数学級を前進させるよう求める声が広がっています。

いま大きな課題となっている教職員の長時間過密労働解消に向けて、最も必要なことは義務・高校標準法改正による抜本的な定数改善で教職員を増やすことと、少人数学級をすすめることです。そのためにも、義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をおこなうことが必要です。同時に、私学の教職員数を増やせるよう私立高校等経常費助成補助の大幅増額も必要です。

また、高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃し、制度の拡充で公私ともに学費の無償化をすすめ「無償教育の漸進的導入」(国際人権 A 規約) を具体化することや、正規・専任の教職員を増やすこと、特別支援学校の過大過密を解消すること、学校施設・設備の改善など、子どもたちが安心して学べる教育条件の整備を国の責任で着実に前進させることが必要です。

日本の「公財政教育支出の対 GDP 比 (2015 年度)」は 2.9% で OECD 諸国の中で最低です。OECD 諸国平均 4.2%まで引き上げれば、小・中・高校の 35 人以下学級実現だけでなく、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障する教育条件整備と、公立・私立ともに就学前から大学まで教育無償化をすすめることができます。

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校づくりをすすめるために、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を以下のように請願します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
連絡先／横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402
TEL:045-412-5161 FAX : 045-412-5162

ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情書

県議会陳情趣旨

神奈川県の特別支援学校では、入学を希望する児童・生徒が増加し続け、学校が過大規模過密化し、「教室不足」「トイレ不足」「廊下で体育」「クールダウンの場所がない」など、教育活動に支障が生じています。

2020年に横浜北部方面特別支援学校開校、2021年に小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室開設が予定されていますが、県内全域で過大過密状態の学校が多数残されています。特に、県教育委員会が設置した「神奈川の特別支援教育のあり方に関する検討会」中間まとめでも指摘されているように、横浜市鶴見区、港北区、川崎市幸区、中原区においては早期の特別支援学校の整備が必要です。

2004年に特別支援学校の過大規模過密化の緊急避難措置として県立高校内に設置された特別支援学校分教室は現在20分教室まで増加しています。分教室には 5 教室が専用として割り当てられるのみで、教育活動に大きく支障をきたしています。

2016年に開設された秦野養護学校末広校舎は、小学校の 1 教室をパーテーションで仕切って 2 教室としているため、音楽の授業などの声・音が筒抜けとなっています。また、末広小学校の特別教室、グラウンド、体育館などは授業で使用することが困難になっているなど、通常の学校ではあり得ない事態となっています。

小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室は、グラウンド、体育館、プール等の設置が予定されておらず、本校に比べ劣悪な教育条件となっています。

県立高校に設置された分教室、秦野養護学校末広校舎とともに、管理職、事務職員が配置されておらず、養護教諭は非常勤職員として配置され、教員配置も手薄であり、子どもたちへの対応が困難な状況となっています。

高校に設置された分教室、秦野養護学校末広校舎、小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室において、本校と同水準の教育が保障されるよう、早期に施設・設備や教職員体制を確保することが求められています。

2016年の痛ましい相模原殺傷事件に私たちちは強い憤りを感じました。同時に、障害者の権利の保障と、地域生活のための条件整備が必要であると痛感しています。

私たちは神奈川県の障害のある子どもたちにゆきとどいた教育と、地域における社会福祉基盤の充実をすすめるため、以下の条項がすみやかに実現されることを陳情します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
連絡先／横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402
TEL:045-412-5161 FAX : 045-412-5162